

新型コロナウイルスワクチン4回目接種のお知らせ

7月中旬から4回目接種を開始します。

- 対象** ①3回目接種後5か月が経過した60歳以上のかた
②18歳以上60歳未満で基礎疾患などを有するかた
- 接種券** ①60歳以上のかたは、順次接種券を発送します。
②18歳以上60歳未満で基礎疾患などを有するかたは、接種券発行の申請が必要です。
- 予約** LINE、コールセンター7月1日(金)から
おまかせ予約7月4日(月)から

今後の3回目接種について

- 対象** 2回目接種後5か月を経過したかた
- 予約** LINE、コールセンター、おまかせ予約
- ※4回目接種と同じ個別接種医療機関、集団接種会場にて接種します。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎62-1288

後期高齢者医療保険被保険者証の一斉更新

後期高齢者医療被保険者証を更新します。窓口負担割合の見直しにともない有効期限は9月30日です。新しい被保険者証を7月中旬に簡易書留で発送します。

7月中旬に届かない場合は、下記担当までご連絡ください。

茶色



問合せ 町民生活課 保険年金担当 ☎62-1232

後期高齢者医療制度の窓口負担割合の見直し(2割負担施行)

10月1日から一定以上の所得のある後期高齢者医療被保険者の窓口負担割合が2割になります。(窓口負担割合3割のかたを除く)

2割負担の対象となるかた

以下の①、②の両方を満たす世帯が2割負担の対象です。

- ①世帯内の被保険者に住民税課税所得が28万円以上のかたがいる
- ②年金収入とその他の合計所得金額の合計が200万円以上(被保険者が2人以上の世帯は収入の合計が320万円以上)

※詳しくは県後期高齢者医療広域連合のホームページをご確認ください。



制度改正の趣旨などの照会を受け付けるため、国がコールセンターを開設しています。

後期高齢者窓口負担割合コールセンター

受付 午前9時～午後6時(日曜日・祝日は除く) ☎0120-002-719

問合せ 町民生活課 保険年金担当 ☎62-1232
後期高齢者医療広域連合保険料課 ☎048-833-3125